

< ホームページ公開用 >

平成 2 4 年度 第 1 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成 2 4 年 5 月 2 5 日 (金) 1 5 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0
場 所	総合庁舎 1 8 階 大会議室
出席者	(委 員) 中川千恵美、岡修一郎、奥山知也、小野剛、勝山真介、 辻本謙嗣、藤並マサ子、 (事務局) 子どもすこやか部 田村 子ども家庭室 奥野 子ども家庭課 川西、高橋 子ども見守り課 西島 保育室 寺岡 保育課 関谷
議 題	1 . 子ども・子育て新システムの動向について 2 . 懇話会 (仮称) の設置について 3 . その他
議事内容	(開会) 事務局 ・ 子ども・子育て新システムの動向について説明 委員 ・ 幼稚園が総合こども園に移行するかしないかは選択できるように聞いている。東大阪市内の幼稚園がどれくらい移行意思を持っているのか保育園側は何も情報がないが、認可保育所が移行する前提となった時に、いくつかの幼稚園の移行があれば待機児童の解消の可能性が出てくるという思いはある。 事務局 ・ 日本全域で少子化が生じている中で、都市部では待機児童がいる現状があり、今までは保育所の増設や新園の建設という方向をとってきたが、一方で在宅支援、児童虐待防止も含めて地域の子育て支援に、行政として支援の手をもっと投資していかないといけない。今後、0 歳から 5 歳までの子どもを持つ方が子育て支援にどういうことを希望されるのかニーズ調査をする必要があり、待機児童の受け皿の数の確認と整備について、情勢を見ながら整理していきたいと考えている。

委員

・保育所に入れてほしいと言えば無条件で入れるのか。基準を教えてほしい。

事務局

・入所の際には就労に対する証明は必ず付けていただき、保育に欠けているかどうか必ず確認している。また、保護者が病気や障害のある方の場合は申込み時に福祉事務所で保育が必要かどうか確認している。

委員

・保育所に申し込んでも入れないと事前に申込みをあきらめている方がたくさんおられ、潜在的な待機児童がまだまだあるというのは事実である。

委員

・新システムを見据えて将来の設計をしているなら、通らないということも視野に入れて、市の設計をしていただきたい。

事務局

・今後、待機児童などの問題も含め、社会資源としてある幼稚園を見ながら、公立のあり方をどうしていくのかという課題があるので、東大阪として整理をしていきたい。

委員

・小学校に入ってから学童保育に関して、今東大阪市では教育委員会が所管しているが、子育て支援だとはっきり位置づけをしていただきたい。

委員

・学童保育については6年生までみてほしいという希望はあるが、いろいろな事件が起こっているの、学校から家庭に帰ってくるまでの間が心配だとの声を聞いている。ご近所でフリーの方がおられて迎えに行っていただけというようなシステムが身近にできればいい。

会長

・行政機構のあり方で、広い意味で就学前の切れ目ない支援を考えていくと、幼稚園部門がどう市の中で位置づけられるかが大きな課題だと思う。公立幼稚園のあり方、セーフティネットとしての公立幼稚園という考え方もあるので、東大阪もそれにどう踏み込んでいくのか、組織構成も含めて大きな課題ではないかと思う。

委員

・市町村レベルの地域からどう作っていくのかを考えていかないといけない時期にきていると思う。虐待の問題が日常になりつつあるというのが非常に恐ろしい。3歳までの養育が子どもに及ぼす影響は非常に大きいので、親が0歳から3歳まで安心して子育てができるような体制、システムを作っていないかと思う。

会長

・子育て支援には、在宅で子どもを育てる方への在宅支援もあるし、親が働き続けたいという意向を持っていたら両立支援もある。両立支援をするための資源としての保育所が、親に代わる養育を親との連携のもとに安心して子育てができるように保障するような資源になっていくのかということで、就学前までの、とりわけ0・1・2と言われている子どもを持つ保護者がどういう利用意向があるのかを改めて今の当事者の方たちに、もう一度確認する必要がある。

事務局

・懇話会（仮称）の設置について説明

会長

・24年度中に社会福祉施設の設備及び運営に関する基準を東大阪市の中で条例化していかなければいけないので、懇話会を設置したいということで、公募委員を募集し、懇話会である程度議論していただき、専門分科会委員と合同会議を開き、議論・承認という方向かと思う。

委員

・募集される公募委員は、保育所を利用されておられる方ということか。

事務局

・基本的には現行の保育所の基準、スペースの問題とかも含めて、利用されている方からのご意見をいただきたい。公立基準と民間基準が分かれているのを一本にしたいと思っているので、そこのご意見も頂戴しながら、最後は専門分科会の委員の皆さんのご判断やご意見も含めてまとめていきたいと考えている。

委員

・面積基準に関しては、待機児童が多いからということで、面積基準を今より小さくすれば多く子どもを受け入れられるが、保育をする中で子どもたちへのしわ寄せというものが絶対ある。今入っている子どもたちに焦点をあてて議論するのか、入れない子どもたちに焦点をあてて議論をするのかによって、全然変わってくる。ただ、子どもたちに対する保育士の数という公民間格差については、是正していく方向で議論できればいいかと思う。

委員

・公立を利用されている方と民間を利用されている方では意見も違うと思うので、公募委員についてはそのあたりは留意していただきたい。

事務局

・公立、民間どちらも意見を言えるような配慮をしたいと考えている。

会長

・今日の審議会では、児童福祉専門分科会として、課題の共有ということを手早くできるようにしないといけないと思ったことを付け加えさせていただきたい。計画というのは作って終わりではなく、進捗状況をきちっと見据えながら、改めてできなかったことの検証をもう少し議論しなければいけないのかと思う。また、それぞれのお立場で現状の次世代のメニューやひとり親の計画の課題を確認し、次回の委員会などを出していただけたらと思う。

(閉会)